

令和8年 第1回(定例)高鍋町議会 会議録(第4日)

令和8年3月18日(水曜日)

議事日程(第4号)

令和8年3月18日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

(一般質問通告一覧表)

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の相手
6	2番 森崎 英明	1. 高鍋町農家の課題について ①農業従事者の高齢化と減少対策について ②農家所得の向上について ③現状の町単独支援策どのような事業があるのか	町長
		2. 将来を考える財政について ①人口減少による労働人口の減少、少子高齢化に伴う税収について ②国の税収減や財政状況の影響により地方交付税が、減額される可能性ないのか ③経費削減につながる取り組みについて ④公共施設の更新費、修繕費、維持管理の計画的な対応について ⑤企業誘致による雇用創出、定住促進、税収増について	町長
		3. 竹鳩橋架け替えについて ①架け替えによる財政負担の影響について	町長
		4. キャリア教育について ①キャリア教育の重要性について ②キャリア教育の具体的取り組みはどのようなものか ③キャリア教育の成果をどのように受け取っているのか	教育長
7	1番 日高 正則	1. 農業経営者に対しての支援について ①農業経営状況を、町長はどのように認識されているのか伺う。 ②本町への国の重点支援地方交付金の金額は、どれくらい交付されているのか、及びその一部を農業経営者に支援することはできないか伺う。 ③今後、どのような農業支援策を考えているのか伺う。	町長

		<p>2. 町営住宅の入居率を向上させるためには</p> <p>①町営住宅の在り方について、町長の認識を伺う。</p> <p>②令和5年度から令和7年度の入居者状況を伺う。</p> <p>③空き屋（部屋）の割合及び3階・4階の空き屋（部屋）の割合を伺う。</p> <p>④外国人の利用はできないか伺う。</p> <p>⑤独身者の利用はできないか伺う。</p> <p>⑥今後、どのように入居率を向上させるための考え方を伺う。</p>	町長
8	10番 森 弘道	<p>1. 町民意見交換会における住民要望への対応について</p> <p>①住民説明会は実施しないのか。</p> <p>②各連協から出された意見に対して、町長は今後どのように対処するのか。</p> <p>③広報たかなべに掲載された竹鳩橋架け替えに対してどのような意見が寄せられたのか。</p> <p>④竹鳩橋架け替えにかかる費用便益比と経済波及効果はどのようなものか。</p> <p>⑤防衛省補助金交付申請が先延ばしできない理由は。</p>	町長
		<p>2. 施政方針について</p> <p>①令和8年度施政方針の最も重要な取り組みは</p>	町長
		<p>3. 町長の政治姿勢について</p> <p>①住民の声を町政に活かす取組とは。</p> <p>②役場職員の育成をどう図るのか。</p> <p>③観光資源を活かした取組をどう推進していくのか。</p>	町長
		<p>4. 財源の確保について</p> <p>①食料品消費税ゼロが実施された場合の町財政への影響は。</p> <p>②財政調整基金に対する町長の考えについて</p> <p>③ふるさと納税の確保について</p> <p>④人口減少と税収の確保について</p> <p>⑤竹鳩橋架け替えによる今後の住民サービスへの影響について及び国と地方の役割について。</p>	町長

9	5番 春成 勇	1. 施政方針について ①農畜産支援の災害に備えた収入保険への加入促進について ②商工業の活性化の中で、後継者の育成支援について ③雇用促進の中で、企業の求める人材の育成（職能教育）について ④子育て支援の中で、子供（地域）食堂の支援について ⑤放課後児童クラブの支援について ⑥シルバー人材センターの改革支援について ⑦社会教育の推進の中で、指定管理者の導入について ⑧まちづくりの推進で、鳴野棒踊りの伝統芸保存継承活動の支援について ⑨古墳を守る会の活動支援について ⑩竹鳩橋の架け替え事業の推進について	町長
		2. 小中学校の再編について ①県内の市町村では小中学校の再編の検討をしているところが多いが高鍋町ではどのような計画を持っているのか伺う。	町長 教育長
		3. 四季彩のむらについて ①四季彩のむらの現在の取り組みと今後の方向性について伺う。	町長
		4. めいりんの湯の現状について ①温泉施設の所有権移転及び運営を株式会社メモリード宮崎に移転して何年になるか。また、利用状況や課題、町からの支援について伺う。 ②めいりんの湯の源泉は、町から株式会社メモリード宮崎に移管することはできないか伺う。 ③RVパークの現況について伺う。	町長

出席議員（14名）

1番 日高 正則君	2番 森崎 英明君
3番 橋 重文君	5番 春成 勇君
6番 兒玉 秀人君	7番 中村 末子君
8番 永友 良和君	10番 森 弘道君
11番 加藤 秀文君	12番 檜原 富子君
13番 松岡 信博君	14番 緒方 直樹君
15番 田中 義基君	16番 古川 誠君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 徳永 恵子君 事務局長補佐 永友 優一君
議事調査係長 宮本 敦子君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	黒木 敏之君	副町長	……………	早瀬 哲郎君
教育長	……………	奥村 昌美君			
総務課長兼選挙管理委員会事務局長	……………				横山 英二君
財政経営課長	……………	野中 康弘君	建設管理課長	……………	芥田 賢治君
農業政策課長	……………	飯干 雄司君	農業委員会事務局長	…	杉 英樹君
地域政策課長	……………	山下 美穂君	危機管理課長	……………	宮越 信義君
会計管理者兼会計課長	……………				鳥取 和弘君
町民生活課長	……………	岩佐 康司君	健康保険課長	……………	井戸川 隆君
福祉課長	……………	杉田 将也君	税務課長	……………	濱本 生代君
上下水道課長	……………	松浦 郁雄君	教育総務課長	……………	日高 茂利君
社会教育課長	……………	濱本 明俊君			

午前10時00分開議

○議長（古川 誠） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（古川 誠） 日程第1、一般質問を行います。

17日に続き、順番に発言を許します。

まず、2番、森崎英明議員の質問を許します。

○2番（森崎 英明君） 2番。おはようございます。2番、森崎英明でございます。傍聴に来ていただきましてありがとうございます。

通告に従いまして質問いたします。

本年1月の農業新聞に、農業事業者の倒産について掲載されておりました。農業事業者の2025年の倒産件数が103件と、過去30年間で最多記録という残念な記事が掲載されておりました。要因は人手不足の影響、肥料、飼料、生産資材等が過去最高の価格高騰、異常気象による不作、米不足による米価格高騰は別として、農畜産物の販売価格の低迷が経営を直撃しています。

農業従事者の年齢は高く、農畜産物の販売価格については限定的で、価格転嫁に結びつけられません。農業は第一次産業の中心業種であります。問題山積で解決は容易ではありません。農業の衰退、食料自給率38%、輸入食料に6割を依存する中で、政府の食料安全保障政策により、国民の食料を生産する農家が十分満足できるかに対しては、現状では農家側と政府、消費者側での利害により、安心して生産できない状況と考えます。

このようなことを踏まえて、1の高鍋町農業の問題についての①農業従事者の高齢化と減少対策について、町長にお伺いします。

登壇からの質問は以上として、1の高鍋町農業の課題についての②から③、2の将来を考える財政についての④から⑤、3、竹鳩橋架け替えについての①、4のキャリア教育についての①から③については、発言者席から質問いたします。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。皆様、おはようございます。お答えいたします。

農業従事者の高齢化と減少対策についてでございますが、2025年農林業センサスの概数値によりますと、本町の2025年の農業経営体数は、2020年の289経営体から249経営体へと14%の減となっております。参考までに申し上げますと、全国では25%、宮崎県全体では23%の減少率となっております。

本町における農業従事者の高齢化及び減少対策といたしましては、スマート農業の導入による労働負荷の低減、農業用機械の取得支援等による農業生産基盤の強化などに努め、若い世代が就農及び農業継続に希望が持てる農業経営の環境づくりを進め、新規就農者及び後継者確保につなげているところでございます。

○議長（古川 誠） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 2番。農業情勢は不安定要素がつきまとい、特に小規模農家は、燃油、資材、飼料、肥料の価格高騰により経営が左右されるのが現実です。このような状況の中、担い手不足は本町においても深刻と考えます。また、新規就農者にしても、このこと以上の問題に直面します。

全ての産業についても同様と思いますが、特に農業は国の政策に影響を受けます。今の米不足についても政策だと思います。本町は、今以上に農業を高鍋町の主役の産業として盛り上げることで、参入者を呼び込めるよう、なお一層の努力に期待したいと思います。

続いて、②で農家所得の向上についてお伺いします。本町の稼げる農業について、どのように考えるのかお伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。所得の向上についてでございますが、ここ数年の高温等による生育障害、物価高騰による生産費の増大等、農業所得の向上に対して強い向かい風が吹いていると言わざるを得ない状況が続いております。

そのような中、それぞれの農家が地域の農業を守るとともに、所得の向上に向けて様々な努力をされておりますので、町といたしましても効果的な支援ができるよう努めてまい

ります。

また、農家と飲食店のマッチング、環境に優しい農作物を扱ったイベントの実施による地元農産物の消費者への周知、農泊の推進による新たな関係人口の創出等により、町全体で農業を盛り上げ、稼げる農業につなげられるような取り組みを進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 2番。町長が、高鍋町の農業については、小規模農家がほとんどであります。政府が打ち出すスマート農業とか、そういったものについては、資金が要ります。なので、なかなか取り組めないような状況であります。農家の所得向上については、農家の大規模化、効率化された農家については、所得の向上に結びつくかもしれません。

本町の農家は、ほとんどが小規模農家や家族経営であり、コスト高や人手不足により厳しい状況にあると考えます。本町では、有機農業、里づくり活動推進など、環境負荷を減らし、安全で付加価値の高い農作物の生産を進めておりますが、手間とコストがかかり、就労が不安定でないかと考えます。有機農業を取り組むからには、本気な姿勢でオーガニックビレッジとして発信し、ブランド強化に努め、農家の所得に反映するよう、結果を求めていただきたいと思えます。

また、計画的な品種の選定、新規作物の導入の検討を行い、高鍋町の農業持続的振興により稼げる農業を目指していただきたいと思えます。特に有機農業については、町長が目指される農業でありますので、さらなる力を注いでいただきたいと思えます。

③で、現状の町単独の支援策はどのような事業があるかについてお伺いします。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○2番（森崎 英明君） まだ続きます。農業補助金制度は、真に農業経営を行う農業者が経営基盤の強化をすることで、持続可能な農業経営の維持、経営安定を図るため設けられていると思えますが、補助金の種類も多く複雑であるため、小規模農家、高齢農家へ情報が認知されていないように思えます。

認定農業者、大型農業者については情報が認知されやすいと思えますが、高鍋町の基幹農業である農業の維持、発展、担い手不足の解消、経営安定化のため、また、町財政負担にならないよう積極的に国庫補助制度の活用を普及していただきたいと思えます。

補助事業はあくまで赤字補填のためではありません。担い手の確保、経営改善、農業者の所得向上を目的とするものであり、将来、本町の財政の貢献につながると考えます。改めて、町単独支援策についてお伺いします。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。町単独支援策についてでございますが、農産物価格下落に対するリスク軽減を目的とした農業経営収入保険加入支援事業、畜産関係では、優良雌牛、肥育素牛の導入及び高齢母牛更新を行う場合の肉用牛生産基盤強化促

進事業、新規就農者向けでは、認定新規就農者・親元就農者に対する新規就農者支援事業などがございます。

また、令和5年度には、施設園芸生産基盤整備事業、6年度には、持続的農業生産基盤支援事業、7年度には、暑熱対策資材導入支援事業を創設するなど、農業者の要望を取り入れた制度設計による補助事業を創設したところでございます。

町単独補助金以外にも、比較的規模の大きい国・県の補助金につきましても、近年は取り組みやすいものもございます。県から通知がございましたら、随時お知らせしておりますので、農業経営の効率化に御活用いただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 2番。町単独補助金は、農家にとって大きな支えとして伝わると思います。しかし、町の財政負担であるので、国の農業補助金が該当すれば、積極的に活用し、現代の農業に合う投資の負担軽減や規模拡大のコストを補う安定した農業経営実現につながるのではないかと考えます。

続いて、2の将来を考える財政についての①人口減少による労働人口の減少、少子高齢化に伴う税収についてお伺いします。人口減少、高齢化による住民税収の減少対策について聞かせていただきたいと思います。

○議長（古川 誠） 税務課長。

○税務課長（濱本 生代君） 税務課長。住民税についてでございますが、その時々個人の所得の状況や税制改正等の影響もございますので、必ずしも減少するかは分かりませんが、一般論として、人口減少、高齢化に伴い労働人口が減少すれば、住民税は減収になると思われま。

以上です。

○議長（古川 誠） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 2番。自主財源を求めることについて、人口減少対策、地元産品や観光資源を生かした事業支援、また、国の政策によって国庫補助を受ける地域おこし協力隊員からの視点、提案により、様々な町おこしに関わってもらえ、本町の経済の活性化を進めていただきたいと思います。また、地域商社企業版ふるさと納税による寄附の強力な取り組みも進めていただきたいと思います。

続いて②で、国の税収減や財政状況の影響により地方交付税が減額される可能性はないのかについてお伺いしますが、町の財源不足に対して、国からの地方交付税で補っていると思います。国自体の財政状況も厳しい状況と考えますが、安定的に交付され、カットされるような不安はないのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 財政経営課長。

○財政経営課長（野中 康弘君） 財政経営課長。国は、地方交付税を含む地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、前年度を下回らないよう実質的に同水準

を確保するという、一般財源総額実質同水準ルールを平成22年6月に閣議決定して以降、現在に至るまで、地方財政の健全化のための規律として堅持しておりますので、この枠組みがある限り一方的に交付税がカットされるといった事態は想定しがたいものと考えております。

以上です。

○議長（古川 誠） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 2番。私もそういったことで調べさせていただきました。ですが、いろんな減税の中で、例えば地方交付税と限らず、いろんな交付税の中で、見えない減額があるのではないかと考えて質問をさせていただきました。

高市内閣による減税支援策で、年収の壁引上げが進められており、また、食料消費税ゼロも政党公約に挙げております。ガソリンの暫定税率廃止による減税などが、地方財政へ与える影響が気になるところであります。国民にとってはよいことだと思いますが、こういった影響が地方財政に響かないように思っておるところでございます。

続いて、経費削減につながる取り組みについて伺います。人口減少、少子高齢化が進む中で、単なる経費の節約ではなく経費削減を総合的に考え、住民サービスの維持・向上させながら、時代にあった最大の効果を上げるコストカットをどのように進めていくのか伺います。

○議長（古川 誠） 財政経営課長。

○財政経営課長（野中 康弘君） 財政経営課長。最小の経費で最大の効果を上げる、そういうことを念頭に、行政手続のオンライン化やペーパーレス化など、自治体DXの取り組み等を推進し、そういった経費を削減をし、その削減した経費を真に必要な住民サービスの向上に使える経費とできるよう努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（古川 誠） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） コストカットの話であります。人口減少によりますと、職員の確保も難しくなるのではないかとこのように思いますので、ぜひ財政についてしっかりした財政管理を行っていただきたいと思っております。

続いて、公共施設の更新費、修繕費、維持管理の計画的な対応について、計画的対応がなされているのか壊れて直すのではなく、壊れる前に直すことが安全面から必要ですが、計画的にメンテナンスが実施されているのか伺います。

○議長（古川 誠） 財政経営課長。

○財政経営課長（野中 康弘君） 財政経営課長。公共施設の壊れてから直すというのが従来型の事後保全ということになります。そして、壊れる前に直すといったものが予防保全というものになります。建築基準法や消防法などの法律にのっとりメンテナンスを実施いたしまして、劣化が軽微な早期な段階で、予防的な修繕等を実施するよう努めているところでございます。

また、施設の更新に当たりましては、その前段として、将来的な人口減少を見据えた統廃合や長寿命化改修などを検討し、コスト削減と施設規模の最適化が図られるものでなければならぬと認識をしておるところでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 回答いただきましたが、私たちは町全体の施設なりは把握をしておりません。実態は分かりませんが、財源不足や老朽化の集中により、全ての施設での対応が困難になると思いますので、計画的な対応を実施していただきたいと思います。

続いて、企業誘致による雇用創出、定住促進、税収増についてお伺いします。

企業誘致は、自治体が地方創生を目指して補助金、税制優遇、インフラ整備を行い、他の自治体にあっても企業誘致の争奪活動を積極的に行っていると考えます。本町の企業誘致による雇用創出、定住促進、税収増についてお伺いします。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。企業立地・企業誘致による効果につきましては、企業の創業に伴う新たな雇用の創出、固定資産税等の増収など、その成果は非常に大きなものであると認識をしております。

また、新たな雇用による従業員の所得の向上、町内での居住や消費活動による地域経済の活性化など、本町の産業振興に大きく資するものであると考えているところでございます。

○議長（古川 誠） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 2番。続いて、3、竹鳩橋の架け替えについて、前段で財政について答弁してもらいましたが、改めて質問いたします。

竹鳩橋架け替えによる財政負担の影響について、一般財源からの長期的支出になると思いますが、財政に対して問題はないのかについてお伺いいたします。

○議長（古川 誠） 財政経営課長。

○財政経営課長（野中 康弘君） 財政経営課長。町道川田・竹鳩線道路改良事業は、事業期間が長期に及び、単年度当たりの一般財源額の抑制が図られる計画となっておりますので、他の重要な事業に影響を与えるものではないと判断をしております。

○議長（古川 誠） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 影響がないという答弁をいただきましたので、私もそういうふう理解して前向きに考えていきたいというふうに思います。

老朽化した橋の架け替えにより、レスキュー道路として安全の確保、インフラの重要性、高速道路の連携に合わせた物流・交流の活性化、物流拠点、経済活動の活性化へとつながることと考えます。

また、老朽化、増水による通行止め、夜間通行危険も回避できると考えます。特に子どもが、雨降り、大雨のときに傘を差しての姿は、不安や恐怖に思えます。住民の安心、安

全、長期的な経済の展望のため、橋の架け替えが必要だと思います。

続いて、4、キャリア教育についてお聞きします。

キャリア教育の重要性について、教育長にお伺いします。

○議長（古川 誠） 教育長。

○教育長（奥村 昌美君） 教育長。キャリア教育は、子どもたちが社会的・職業的に自立するために必要な能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促すことを目指しております。

子どもたち一人一人が、自分の生き方や将来について主体的に考え、選択し、決定して、自分らしい生き方を実現していくことは、将来の社会人としての基盤をつくることであり、これから幸せな人生を歩んでいくことにもつながります。

変化の激しい社会、未来の予測が難しい時代の中で、子どもたちが夢と希望を持って、自分の未来を切り開いて生きていくためには、キャリア教育は必要不可欠であり、あらゆる教育の機会を通して行わなければならない教育であると認識しております。

○議長（古川 誠） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 今、教育長から答弁いただきましたが、私もキャリア教育については、子どもたちの成長の段階で大切な教育とっております。

2番で、キャリア教育の具体的な取り組みはどのようなものか、取り組みについてどのような体験をするのかお伺いいたします。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（日高 茂利君） 教育総務課長。本町におけるキャリア教育の取り組みといたしまして、町内で活躍されている様々な職種の方を中学校へ招き、対話を通じて生徒の職業観を醸成する教育プログラム「ひなた場」の開催や総合的な学習の時間を活用した職業講話、町内事業所での職業体験などを行っております。

また、今年度から新たに、本町の先人たちの生き方を学び、現役経営者から実践事例を伺って、その後、生徒自らが経営を体験するなどの取り組みを開始したところでございます。

これらの取り組みを通して、生徒が自らの将来像を描き、キャリアプランを考える力を身につけさせているところでございます。

○議長（古川 誠） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） キャリア教育は多岐にわたると思います。

そこで、もう一つ質問をさせていただきたいと思います。キャリア教育支援センターは、企画ほか、プログラム等に関わる人材が必要と思いますが、体制について1名での運営が行われているようですが、十分な対応ができていますのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（日高 茂利君） 教育総務課長。キャリア教育支援センターでは、現在1名のコーディネーターが事業所への職業体験等の協力依頼や小中学校とのキャリア教育

に関する協議、関係者等との調整を行っておりますが、運営に支障があるというような状況は確認されておりません。

○議長（古川 誠） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 分かりました。

続いて、キャリア教育の成果をどのように受け取っているのか、キャリア教育の成果についてお伺いします。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（日高 茂利君） 教育総務課長。地域の経営者や事業者が、子どもたちと対話を行う「ひなた場」に参加した生徒へのアンケート結果では、将来、自分のやりたいことをしっかり見つけたい、目標に向かって行動したいなど、前向きな意見が多く見られることから、キャリア教育を通して将来の進路等のイメージがより明確となり、学習意欲の向上にもつながっているものと考えております。

○議長（古川 誠） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 2番。もう一つ質問をさせていただきます。

このような体験することにより、人材育成につながると思いますが、どのように考えているのかをお伺いします。教育長から、キャリアについて答弁いただきましたが、子どもたちのキャリア教育を行うことで、人材育成にもつながるんじゃないかと考えますのでお伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 教育総務課長。

○教育総務課長（日高 茂利君） 教育総務課長。職場体験や職業講話を通して、生徒たちは働くことの意義や社会とのつながりを実感し、自分の将来を考え、キャリアプランを描くきっかけになります。このことは、これからの時代を生き抜く力を身につけ、社会に貢献できる人材の育成につながるものと考えております。

○議長（古川 誠） 2番、森崎英明議員。

○2番（森崎 英明君） 2番。キャリア教育は、学校、地域との連携により、子どもたちが社会との関係を真剣に体験することで、親の仕事、働く姿、苦勞を考え、感謝と尊敬の気持ちを持つのではないのでしょうか。家庭や学校と違った社会の役割を意識することができ、社会の一員として自覚し、行動につながるのではないかと思います。このような体験が心に残り、立派な人材として成長すると思います。

ちょっと離れますけど、スポーツ少年団の人材育成ということが考えましたので、紹介をさせていただきたいと思います。

中学校の部活動から地域スポーツクラブ移行へと進められておりますが、小学校スポーツ少年団から中学校の部活動へと続ける子どもも多くいると思います。人材育成について、よく言葉では耳にしますが、キャリア教育は重要と考えます。

随分、私のことではありますが、昔の話になりますが、剣道スポーツ少年団の団員が160人いた時代がありました。まさに、清く、正しく、にこやかにということで、今の

時代から思えば考えられない人数と思います。

先日、議会中ではありましたが、当時の団員の子もたちと会う機会がありました。今はもう子どもじゃなくて50歳ぐらいになっておりますけど、子どもたちです。今、本町で剣道の指導者、県内での指導者として活躍しております。成長した姿を誇らしく思いました。

また、ほかにも多くのスポーツ少年団員が活動しており、中学校部活動が地域スポーツクラブ移行へと進む中、携わる指導者の方々に支えていただいております。このような活動が人材育成の一つだと思います。教育委員会もさらなる支援をいただきたいと思います。

また、ときには、こういう移行時でありますので、部活動の見学なり、指導者へのねぎらいの言葉をかけていただきたいと思います。

これで、質問の全てを終わります。ありがとうございました。

○議長（古川 誠） これで、森崎英明議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（古川 誠） 次に、1番、日高正則議員の質問を許します。

○1番（日高 正則君） 1番。1番、日高正則です。本日、傍聴に来られました皆様にお礼を申し上げます。ありがとうございます。

昨今の物価高は、多くの家庭の家計を圧迫し、生活苦につながっています。物価高の背景には、原油価格の高騰、円安、世界的なインフレなど、複数の要因が複雑に絡み合っています。年金生活者においては、物価高は食料品や光熱費など、日々の生活に欠かせない品々に大きな影響を与えています。今後、イラン攻撃の影響により、ますます日本経済の先行きには不安が残り、人々の暮らしは一層厳しくなると予想されます。

それでは、通告に従ってお聞きしていきたいと思っております。

本町の農業は、地域経済の中で重要な割合を占めています。2020年の高鍋町農林業センサスによりますと、本町には289の農業経営体があり、そのうち個人経営体が267、団体経営体が22、法人経営体も22となっております。総農家数は389戸で、自給的農家120戸、販売農家が269戸です。

本町で販売を目的として行われている主な作付・飼養状況は、以下のとおりです。作付では、稲172経営体、芋類48経営体、野菜類133経営体、飼養では、肉用牛32経営体、豚6経営体、ブロイラー・採卵鶏10経営体であります。

農業産出額を見ますと、耕種計で21億4,000万円で、内訳は、米2億9,000万円、芋類3億1,000万円、野菜類11億6,000万円、果実8,000万円、花卉1億1,000万円、工芸農産物1億2,000万円、畜産計で61億6,000万円で、内訳は、肉用牛31億4,000万円、豚14億円、ブロイラー・採卵鶏で16億1,000万円、耕種・畜産で合計83億4,000万円です。

本町の農業経営状況を町長はどのように認識されているのかお伺いいたします。

次に、町営住宅は、住宅に困っている低額所得者の方が、健康で文化的な生活ができるよう、町が国から補助を受け、公営住宅に基づいて整備した住宅です。町営住宅の在り方について、町長の認識をお伺いいたします。

壇上より、以上の質問をさせていただき、農業経営者に対しての支援についての中から、②から③、町営住宅の入居率を向上させるためにはの中から、②から⑥は、発言者席から質問をさせていただきます。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

まず、本町の農業経営状況に対する認識についてでございますが、現在の農業を取り巻く状況は、国内外の情勢の変化による光熱水費、資材等の高騰、地球温暖化がもたらす異常気象の激甚化、頻発化に加え、人口減少による労働力不足など、非常に厳しい状況が続いております。

そのような中、それぞれの農家が少しでも収益を上げようと、独自の様々な工夫を凝らし、食料の持続的な供給を守るため、日々御尽力をいただいていると認識しているところでございます。そのことに深く感謝申し上げます。

本町といたしましても、町単独の補助事業に加え、国の制度を活用した新規就農者に向けた生活資金の給付、農業用施設等導入費用の助成など、各種支援事業の実施により、より効果的な支援に努めてまいりたいと考えているところでございます。

次に、町営住宅の在り方についてでございますが、町営住宅は、住民の皆様が健康で文化的な生活を営むための重要なセーフティーネットであると認識しております。

現在、本町は建物の老朽化と入居率の低下という2つの大きな課題に直面しています。建設から30年以上経過した物件が多く、老朽化に伴う修繕等への対応が喫緊の課題であります。また、入居率の低下は、家賃収入の減少を招き、将来的な維持管理体制に大きな影響を及ぼす、深刻な問題と捉えております。

今後は、既存ストックの長寿命化を図る物件を厳選する一方、人口動態を見据えた適正規模への再編を計画的に進めてまいります。効率的かつ持続可能な管理運営を通じて、真に住宅を必要とする方々への安定した住環境の提供に努めてまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 1番。今、町長から、農業経営者に対しての思い等語っていただきました。私も、町長が言われるとおりの考えを持っておりまして、農業経営者に対しまして、いろいろと支援をしていただいておりますということは十分分かっております。

今後、今、このような戦争が拡大していつているような状況であります。食料を生産するということにつきましても、非常に厳しい環境に近づいてきておると思っております。今後とも、農業経営者に対しての町長のさらなる支援をお願いしたいと思います。

また、それから、町営住宅の感想も町長から聞きました。本当に、今、入居率が、今回取り上げるわけですが、町長の考えも、私の考えも一致したということでもあります。

ので、そういうことで、こういう町営住宅の在り方についても、今後、考えていかなければいけないのではなかろうかというふうに思います。町長のリーダーシップをひとつ、よろしくお願いします。

次に、令和8年2月1日の宮崎日日新聞によりますと、新富町の児湯地域家畜市場の初競りでの平均価格は、前年同期費約25%増の78万3,048円。高値基調の一方で、生産者からは、飼料や資材が高止まりして、実入りがよくない。若者には魅力的な業界に映らないと未来を危ぶむと。高値の背景には、生産者の高齢化や経費の高止まりによって、離農が加速し、全国的な頭数不足があるとの指摘があります。

コロナ禍やウクライナ侵攻以降、飼料価格は以前の4から5割増で高止まりが続く。また、本県特産マンゴーの栽培も原油高騰の打撃を受け、販売価格はピークに比べて落ちている。一方で、暖房の費用が重くのしかかると実情を明かします。燃料コストは25年前と比較すると、燃料コストは3倍に増大。最近は温暖化の影響で、収穫が終わった後の秋以降の冷房が欠かせず、今後も生産コストは膨らむおそれがある。高齢化も進んでおり、異常気象が価格低下などのリスクが消えることはない。農家をやめるケースも考えられるということでありました。

私は、新富町、西都市、川南町、都農町の取り組みを調査いたしました。

まず、新富町は、令和7年12月議会定例会におきまして、ハウス農家に10万円、畜産農家に10万円、ウナギ農家に10万円、露地野菜農家に6万円、商工会員には2万円、その中で社用車1台2万円で5台までとするということで、令和8年1月20日までに振込が完了しております。

次に、西都市では、畜産農家・水産農家に対して、濃厚飼料の取扱金額に対しまして、個人で150万円、法人で220万円を限度で支援を行うとのことでございます。新富町は、3,300万円ぐらい予算を使っております。西都市は6,000万円だったですかね、そういうことを使うということでした。

次に、川南町では、漁業者に対しまして、燃料高騰対策で支援を行うとのこと。

次に、都農町では、畜産部門、園芸部門で、施設の新設及び改修に対しまして支援を行うとのことで、いずれも国の令和7年度補正予算の重点支援交付金を活用するとのことでありました。

そこで、本町への国の重点支援地方交付金の金額はどれくらい交付されているのか、生産販売が厳しい状況でありますので、このような交付金を活用して農業経営者に対して支援ができないのかお伺いいたします。

○議長（古川 誠） 財政経営課長。

○財政経営課長（野中 康弘君） 財政経営課長。国から示されています本町の交付限度額は2億6,936万1,000円でありまして、そのうち約1億8,400万円を、全町民を対象とした物価高対応生活応援商品券発行事業の財源として、既に予算措置をしております。

現時点での使途が未定となっている、その差額の約8,500万円につきましては、限られた財源でございますので、今後、町全体の中で必要な分野への支援策等を検討の上、有効に活用してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（古川 誠） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 1番。今、財政経営課長のほうから答弁していただきました。高鍋町に2億6,000万円来ているということで、その分、前聞いたんですけど、商品券の、この前1月臨時会であったやつに使ったということでございます。残り8,000万円ですね。私が一般質問したからということではないんですけども、ひとつ、農業に対しても、各町いろんな形で支援をしていただいておりますので、何とか一部でも、今後、支援をしていただきますようによろしく申し上げます。

次に、ハウス園芸農家は、天候に左右されずに安定した作物生産を可能にする重要な農業経営体です。しかし、日本の設置面積は減少傾向にありまして、高齢化などの課題に直面しています。

その中で、スマート農業の導入が必要不可欠でありまして、例として、ロボット技術やICTを活用し、省力化と高品質生産を実現、センサーや環境制御システムで最適な栽培環境維持が挙げられます。課題としまして、高度な設備、養液栽培施設が必要であり、複合環境制御装置などの導入率は低いわけでございます。

設備導入コストの月々のランニングコスト、光熱動力費が課題、燃料価格の変動が収益に影響、災害リスクとしてビニールハウスは風害や、こちらは雪害はないんですけども、そういう影響を受けやすい、災害に合わせたハウスの構造や補強対策が重要及び本町の畜産農家は、口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病による壊滅的な被害を経験いたしました。

これは、畜産農家だけではなく耕種農家や地域経済にも影響を与え、防疫体制の充実と早期発見、早期防疫が重要になっています。そこで今後、どのような農業支援策を考えておられるのかお伺いいたします。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。2024年6月に改正された食料・農業・農村基本法は、食料の安定供給の確保、農業の有する多面的機能の発揮、農業の持続的な発展、その基盤としての農村の振興を理念として掲げ、農業生産活動における環境負荷低減の促進、多様な農業者による農地の確保、スマート技術の導入による生産性の向上、農村の地域社会維持に向けた関係人口の拡大、農福連携、農泊推進などの農村関連施策を規定しております。

今後、どのような農業支援策を考えているのかという御質問でございますが、高鍋町におきましても、国・県の具体的な施策の動向を注視しながら、農政の憲法といわれる食料・農業・農村基本法に基づき、新規就農者及び農業後継者への支援などによる担い手の

確保、農業用機械取得支援などによる農業生産基盤の整備、みどりの食料システム戦略を活用した有機農業の推進など、持続的で安定した農業経営のための施策を総合的に展開してまいりますので、農家の皆様の御意見、御要望をお聞きしながら、そのために必要な支援策を、今後、検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 今、課長のほうから答弁をしていただきました。今後、いろんな環境が変わってきますので、環境に合った支援策をひとつ、国・県・町と連携を取っていただきまして、支援策をお願いしたいというふうに思います。

次に、町営住宅の入居率を向上させるための質問をしていきたいと思いますが、令和5年度から令和7年度の入居者の状況をお伺いいたします。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。町営住宅の入居状況についてお答えいたします。

まず、全体での入居率ですが、令和5年度末は73%、令和6年度末は70%、本年2月末現在におきましても70%となっております。また、用途を廃止した政策空き家を除いた実質的な入居率で見ますと、令和5年度末は80%、令和6年度末は77%、本年2月末現在は78%で推移しております。

○議長（古川 誠） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 今、課長のほうから答弁していただきました。課長の答弁を聞きますと、約3割弱が入居していない部屋があるということが分かりました。

この空き家になりますと、非常に部屋の傷みが早くなるということは、皆さん御存じだと思います。ですから、空き家にならないようにしなければいけないんですけども、そういうことで、空き家が長くその部屋になっておると、傷みも激しいということを考えていただきたいというふうに思います。3割ということですので、ちょっと頭に入れておきます。

次に、空き部屋の割合及び、空き家の割合は聞きましたが、特に3階、4階空き家、5階、7階と持田団地ではありますが、その空き家割合、これをお伺いしたいと思います。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。持田団地A棟が5階までありますので、その部分も含めて、3階から5階の部分についてお答えいたします。

令和8年2月末現在の空き家の割合は、政策空き家以外の空き家が11%であります。高層階における空き家の状況についてお答えいたします。

令和8年2月末現在、対象となる高層階の全148戸に対し、空き家は54戸となっております。空き家の割合は36.5%でございます。

団地別の状況を申し上げますと、持田団地中耐が8戸に対し、空き家が5戸で62.5%、舞鶴団地が74戸に対し、空き家が38戸で51.4%、小丸団地が32戸に対し、空き家が10戸で31.3%、石原団地が8戸に対し、空き家1戸で12.5%となっております。

エレベーターのある持田団地のA棟、B棟については、高層階の合計26戸全てに入居があり、空き家はありません。

○議長（古川 誠） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 1番。今、課長の答弁を聞きまして、148部屋に対しまして空き家が54戸あるということで、36.5ですね。

仮にこの54部屋が空き家でなかった場合、入居しておったらということですぐ計算したんですけど、家賃が仮に2万円はないんでしょうけど、2万円とした場合、毎月百万円以上は収入があるわけですよ、入っておれば。そういうことで、非常にお金が入っていないというところをやっぱ我々認識しておかなければいけないというふうに思います。

あとで言いますけども、大体この3階、4階というところは、高齢者がなかなか入りづらいと、そういう階がありますからというのを私は以前から聞いておりましたので、やはりこの3階、4階、特に舞鶴団地なんかは、常日頃回っていて、空き家が多いなというふうに感じておったんですけども、そういうことで、やっぱ36.5%の空き家率ということで認識いたしました。

そういうことで、今からちょっと質問をしていきたいと思うんですけど、次に、令和7年6月議会の定例会におきまして、永友議員の一般質問で、外国人の方も町営住宅が利用できないかを質問されております。公営住宅の入居率の低下や地域の労働条件等を勘案しますと、外国人労働者の公営住宅についても検討が必要と考えています。

最近では、国土交通省に公営住宅の目的外使用許可の承認を得て、外国人労働者の受入れを行っている自治体もあるようです。

目的外使用許可の申請につきましては、国へ書類を提出し、審査要件を満たしていれば承認となりますが、承認までには数か月を要しますので、外国人労働者を町営住宅に入居させたい場合は、事前に担当課へ相談していただきたいと考えておりますと町長は答弁されておりますが、担当課として、外国人の利用向けの事務手続等はされているのかお伺いいたします。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。現在のところ、事業者等からの具体的な事前相談や要望は寄せられておらず、現時点で着手している事務手続はございません。今後、御相談をいただいた際には、他自治体の事例も参考にしつつ、適切に対応してまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 1番。今、課長の答弁を聞きまして、事務手続等は行っていない

ということですが、町長はこういう答弁をされておりますので、やはり事業者向け、外国人を雇用しておるそういうところのこういうアプローチですかね、そういうのをやっていかなければいけないんじゃないかと私は思うんですよね。それが、私が質問しておる入居率の向上にもつながってくるのではなからうかと。

それで、私は思うんですよ。外国人を入居させるためには、住宅の棟、これを区分して、そういう考え方もしてはいいんじゃないかというふうに私は思うんです。町長、どうですか。そういうあれしてなかったんですけど。はい。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 日高議員のおっしゃるとおり、外国人労働者の方がどんどん年々増えております。また、この町営住宅の入居者が減っておりますので、外国人の入居者は積極的に受け入れていく必要があると思います。

ただ、やはり整備をしながらということになるのではないかと、私もその辺は、私の知っている農業法人のところは、ベトナムの方が多く使っているのはこれは大変立派なアパートを造っておられていて、立派なアパートにも外国の方を受け入れるという状況が増えているというのも聞いておりますので、入ってもらうからにはやはり整備をしながら受け入れると、そういう体制も必要なのかなと同時に考えているところです。よろしく願います。

○議長（古川 誠） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 1番。今、町長から心強い答弁をしていただきました。これは、民間の住宅は部屋数が少ないんですよね。そうすると、この町営住宅の3、4階、5階ちゅうのは、3LDKですよね。そういうことで、部屋が非常に多いんですよね。これは、非常に見られた方は喜ばれるんじゃないかなって思うんですよね。

それを空き家にしとくということは避けたいというふうに思いますので、私は非常に好評を得るんじゃないかというふうに思いますので、今後、そういったところのアプローチもお願いしたいと思います。

次に、課長答弁で、3、4階の空き家の割合が高いということはもう分かりましたが、そこで、次に提案ですけど、これは私がちょっと町内を回って話を聞いたところで、町営住宅の入居率がちょっと悪いつてすわって聞いたら、町民の方が、「あん独身者を入れればいっちゃんが」って、私に言やって、そういうことも考えていいなということで、今回、この町営住宅の入居率の向上につながるということの質問をしたんですけど、そこで、次に独身者、特に20代、30代、40代の方を3階、4階の部屋に入居していただくことも考えていいのではなからうかと思うんですけど、これはいろいろ条例等もあるから、一概に私が言うようなことはいかんと思いますけども、しかし、入居率を低いまま何も手を打たないと、町営住宅の運営にも影響が出てくるというふうに私は思うんですよね。

現在、町営住宅のシミュレーションをしたら、赤字にはなっていないという執行部の答弁がありましたけれども、やはり100あれば、100入っていただいたほうが、お金を

生んでいくわけでございますので、空き家があったらお金を生まないわけでございますので、やはりそういうところの今後、町営住宅の入居率を向上させるためにどんげしたら入ってもらおうかと、100を100にするかという考えを持っていただかなければいけないのではなかろうかということで、いろいろ条例改正もあるかもしれませんが、特に独身者の20代、30代というのは、給与が少ないですよ。

そんげ言うといかんですけど、20万円から25万円ぐらいでしょうかね、20代、初任者から入っていきますと。そういうところで、町営住宅の合致、低所得者というところに当てはまるのではなかろうかと私は思うんですよ。そういうところで、独身者の利用はできないのかちょっとお伺いいたします。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。町営住宅の独身者の利用についてでございますが、高鍋町営住宅の設置及び管理に関する条例第6条及び高鍋町営住宅の設置及び管理に関する条例施行規則第2条の2の規定により、60歳以上の方、障害のある方、生活保護の方等については、単身での入居が可能となっております。

議員の申されている若い世代の独身者の入居については、現段階ではできないということになっております。

○議長（古川 誠） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 1番。今、課長ができないということでございますが、やはり町長、ここはひとつ、いろんなシミュレーションをやっていただいて、いろいろ条例等も改正はできるわけですから、そういうところの入居率を向上させるための施策をひとつ、内部で検討していただきたいというふうに思います。

今後、入居率を向上させるためにどのような考えでおられるのか、最後に伺っておきたいと思います。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。先ほど御質問いただいた単身入居者の年齢制限引下げにつきましては、対象範囲を広げることで、特に高層階の入居者増加が期待できます。入居率向上のための有効な施策として検討していきたいと考えております。

また、町長が登壇にて答弁いたしましたとおり、今後は、築年数等を勘案して住宅の選別を行い、長寿命化を図る一方、時代の変化に応じた適正規模での運営に努めることで、持続可能な管理運営体制を維持できるものと考えております。

入居率向上及び管理運営の最適化を目指すことで、持続可能な町営住宅運営を目指していきたいと考えております。

○議長（古川 誠） 1番、日高正則議員。

○1番（日高 正則君） 課長から前向きな答弁をいただきました。今後、これを重視していきたいというふうに思います。

やっぱりお金は稼がなきゃいけないんですよ。部屋が空いちよつたらいかんとですよ。

そういうことで、今後、内部で条例を改正することもあると思いますが、そういうことを提案していただければ、私はすぐ賛成いたしますので、そういうことで、今後、入居率の向上を目指して、どんげしたらいいかということをお願いしたいというふうに思います。

課長が前向きな答弁をされましたので、期待をしておりますので、よろしく願います。

今回、農業経営者に対する支援と町営住宅の入居率の向上をさせるための質問をいたしました。今年度も身近な問題を取り上げながら、一般質問をしていきたいというふうに思います。

これで、1番、日高正則、一般質問を終わります。

○議長（古川 誠） これで、日高正則議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。11時15分より再開いたします。

午前11時06分休憩

.....
午前11時15分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

日程第1. 一般質問

○議長（古川 誠） 次に、10番、森弘道議員の質問を許します。

○10番（森 弘道君） 10番、森弘道。10番、森弘道が、只今から一般質問を行います。

竹鳩橋関係等がありました関係で、昨日の田中議員の質問等と重複する部分があるかと思いますが、よろしく願います。

高鍋町ホームページの高鍋町議会議会報告会に、令和7年10月6日から11月25日にかけて開催されました、町民意見交換会に関する連協ごとの意見要望等、町長に提出した要望書が掲載されています。御覧になられた方々もいらっしゃるものと思います。この町民意見交換会における住民要望への対応等についてお伺いいたします。

高鍋町議会では、町内全11地区において計10回の説明会を実施しました。その中で出ました意見要望は、連協ごとに要点がまとめてありますが、ほぼ全ての地区において、竹鳩橋の架け替え事業に対する不安や疑問の声が上がっています。多くの意見では、事業の必要性は理解しつつも、具体的な計画や進捗が見えにくい、巨額の財源確保がほかの住民サービスを圧迫しないかといった、将来の生活への懸念が強く示されています。

参加者からの要請を受けて、町議会議長名で町民説明会開催を要望しましたが、説明会は開催しないと町長から回答されております。自分が開催することが、次期町長の足かせになるというのがその理由だと聞いていましたが、昨日、田中議員の一般質問に対し、防衛省補助事業申請までに説明会を行うと、唐突に答弁が変わりました。議会傍聴者は当然ながら、職員の多くも戸惑った様子でありました。これまでかたくなに説明会開催を拒否

されてきた理由は何だったのか、お聞きします。

また、竹鳩橋以外の意見要望に関しましても、町長の口から説明を聞きたい、町民に直接話を聞いてほしいという町民の願いは、今後、かなえてもらえるということになるのでしょうか。

町民の意見交換会における住民要望についての詳細説明と令和8年度施政方針、町長の政治姿勢に関する質問等につきましては、発言者席から行います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

竹鳩橋架け替え事業に係る住民説明会についてでございますが、先日前お答えいたしましたとおり、本事業は議会の議決事項であり、町民に選ばれた町民の代表である議員の皆様との丁寧なやり取りをすべきであり、そのやり取りをすることが説明責任を果たしていると考えておりますが、それでもなお、多くの議員の皆様から、対面による住民説明会の開催を強く求めていただいておりますので。

ただ、これまで高鍋町では議決すべき事項で説明会を開いたことは一度もありませんが、本事業の円滑に、そして町民の皆様への理解、そして議員の皆様への御要望を着実に応え、推進していくためには、議員の皆様への御意見を真摯に受け止めることが何より大切であると判断いたしました。よって、住民説明会を開催する方向で取り組んでまいります。

また、竹鳩橋以外の御意見、御要望につきましては、テーマ別のタウンミーティングの開催など、様々な意見聴取の手法を検討してまいります。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。今の町長の答弁ですけれども、議決事項と言われまして、竹鳩橋自体は議決事項ではないんじゃないですかね。予算は出しますけど、この架け替えそのものが議案として上がるということにはならないんじゃないでしょうか。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。竹鳩橋そのものというより、予算はこれ議決事項でございますので、全てを含みますので、議決事項と捉えるべきだというふうに思います。そういうふうな理解でございます。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。そもそも防衛省の事業の認可を受けるか、受けないかというのが大前提に来て、それから予算の話になると思いますので、この架け替えそのものが議案じゃないというのは、もう皆さん御理解されているものかと思っておりますけども、それでは、これまでずっともう2年とは言わないですけど、説明会をしたほうがいいんじゃないですか、反対意見あっても、それを町長のほうからお願いして、今しかないんですよというようなことをお願いしていけば、もっとすっきりいくんじゃないですかというふうにずっと言ってきたんですけど、それでも昨日までは説明会はしませんよという答弁が来て、いきなり最終の田中議員の答弁で変わったということになりますけども、その

変わった原因がやっぱりちょっと分かんないんですけど、もう一度教えていただけますか。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。そういう御質問ですけれども、3年間、実はもう何度も様々な場所、あるいは一番重要な行政事務連絡員、これ公民館長がほとんどですけれども、でも丁寧に説明をしてまいりました。あまり言うべきではないという、町長選挙でもいろんなところで、この取り組みについては具体的に説明をしてまいりました。

そして、町の議会のほうから直接の声明をとということでしたが、先ほど申しましたとおり、議決事項というふうに捉えておりますので、過去、このようなことで議会以外で説明したことは一度もないというこの歴史で、30年前ぐらいに、臼杵町長が町政座談会をされたことがある。

ただ、議決事項ではないということ、やはり町民に選ばれた議員の皆様、そして議会を尊重することが重要であり、その議会の議員の皆様を尊重することはそのことであると。説明するとすればということ、議員の皆様意向を非常に重く受け止めておりましたので、御要望があつてから二度、広報紙、SNS、ホームページ、LINE、様々な方法で二度、非常にこれ以上具体的はないということの説明され、2回目は、クエスチョンアンドアンサーという形で報告をさせていただきました、説明を。

ただ、直接のというのはやはり議会を無視してはいけないと、議決事項はということ判断でしていませんでしたが、田中議員の御質問のときに答えましたとおり、やはり議員の皆さんもそれでも納得はいかないというお考えで、要望であるとなれば、直接の議会を離れた場所での議決事項の説明をするということなんです。

ただ、気をつけなきゃいけないのは、そこで何か話が決まってしまうということになつてはいけませんので、それは丁寧な説明をしていくということになるということ考えて、説明会をするというふうに述べた次第でございます。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。前からの説明とほとんど変わっていないと思うんですけど、そういうことだったんで、ちょっと質問の順番が後に予定していた分があるんですけど、令和5年度の第4回定例会におきまして、竹鳩橋架け替えの費用便益についての委託料の調査費が上がりました。

このときに、町長も、副町長も御出席いただいたと思うんですけども、これの予算につきましては、議会側から、この事業に関する起債のシミュレーションの提出を求めますと、そして、それは調査終了までに行ってほしいということ、それと結果につきましては、速やかに議会に報告し、議会との話し合いの場を設けること、防衛省との交渉前に議会に報告し、議会との話し合いを設けることという3点について条件を出しまして、よしということで、意見の一致を見ていると思っております。

しかし、これまで先ほども申しましたが、令和5年12月から現在まで、町民説明会はございません。また、広報たかなべ等につきまして、事業の掲載記事が出ておりますが、

この記事からは、財源確保の裏づけとか、今後の住民サービスに支障を来さないというような明確な根拠は見いだすことができません。納得できないまま、今回の3月議会となりまして、来月には補助の交付申請を行いますということになったということです。

これにつきまして、先ほどから町長が議会を最優先されているということですが、先ほど申し上げましたとおり、この案件につきましては、議決案件でも何でもありませんので、やるということについての説明会は、いつでもずっと町長のやりたいときにやれたはずなんです。それも含めて議会は申入れしていたと思うんですけども、なぜ納得いくような説明のないままこういうことになったのか、町長のやっぱり政治姿勢的なところを疑うしかないというふうに思うんですが、いかがですか。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 先ほども申しましたけれども、竹鳩橋の架け替えについては、3年間、様々な会議、また行政事務連絡員の会でも丁寧に説明してまいりました。その都度、予算がついてくるころまでの話し合いまでには行けませんでしたけれども、本当に何度も説明会をしております。これは言うべきではないという人もおられましたが、私は竹鳩橋一本での選挙を立候補しましたので、そのことの説明だけ、そのことの話だけを重視して、説明を何度も何度もしております。

説明会というのが、こっちから日にちを決めてやった、やらないということであると、やってないというのか。ただ、私は何度も私の講演会をはじめ、いろんな場所、また一番大事なのは、行政事務連絡員というのは、公民館長の集まりでございますので、そこではもう二度、三度かな、もう丁寧に説明しておりますので、説明会をしていないというのは、本当に納得いかないことであります。

ただ、御要望があつてからしていないというのであれば、先ほども申しましたけれども、議員の皆様の意思、議会を尊重する、町民に選ばれた議員の皆様の意向を生かすとするれば、やはり議会で、議会で話し合うことが、議会の外で決まってしまうような形に持っていくようなことになってはいけないのではないかとこのことを考えて、また同じですけど、二度にわたって、体の不自由な人、高齢者、子育ての人、あるいは高鍋町の公民館に属していない人、全ての人に届くSNS、ホームページ、LINE、広報紙を使っていくことが非常に重要であると。そのことがまた、議会を生かすという意味で、当然重要になってくるということで、2回、御要望があつてから、丁寧な説明をやっておると考えております。

ただ、直接のということがどうしてもということだったので、それを受けて真摯に、そのようなことであるならば、過去一度も、そのような、こちらはですね議決事項と、私は予算も伴うので思っていますが、それを外で話した、説明をするようなことではなかった歴史の中でやらせていただくことと判断した次第でございます。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。そのところになると、町長は前から議会を最優先にして、行政事務連絡員会でやっていますということで、これはずっと話がかみ合いませんの

で、ずっと同じようなことになるのかなと思います。

そしたら昨日、失礼ですけど、田中議員の質問の最後の方に、説明会やりますと、そして最後のほうに、いつもの町長の冗談かもしれませんが、何なら今日の晩でもいいですよというような軽い、あまりにも軽過ぎる言葉じゃないかなと思うんですけども、今言いました、何なら今日の晩でもいいですよと言われた真意は何ですか。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 大変重く受け止めておりますので、日程を今日にでも、明日までにでもということで決めなきゃいけないという意味で、今日、明日にでもやりますよと。日程を決めるという意味で非常に重要であって、早速、執行部のほうにはそのことをお願いした次第でございます。今日、明日にでも日程を決めようという意味で発言をさせていただきました。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。それでは、もう近いうちに防衛省のスケジュールもあろうかと思いますが、説明会の要領といいますか、日時、場所、時間等について明らかにされるということでしょうかね。

というのが、その気になるのは、ずっと説明会をしてくださいと言ったときに、参加者が限られるのでできませんと言っているのに、今日の今日で、ほんなら今日の晩でもやりましょうか。そんなら今、事務方に段取りさせてますということになるのか、そこがちょっと不思議でたまらないんですけど、そうなる、やっぱり時間的にもう少しやっぱりかからへんではないですかね、説明会やるには。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 何度も申し上げます。本当に何度も竹鳩橋の説明を町民の皆さんの前、いろんな会合で説明してきております。そして、御要望があつてからは2回にわたって、広報紙、そしてSNS、ホームページ、LINEで、丁寧にこれ以上ないQ&Aの形でも説明させていただきました。

このことが議決事項、予算を伴うことを議会の外で決めるということのないような、議員の皆さんの御意見を重んじる、議会議決を重んじる方向であると私は考えていました。ただ、それでも納得いかないということであればということで、説明会を直接しましょうということでした。

ただ、こういうことが慣例になってはいけないだろうということも思いながら、ただ、御要望であればしなければいけないという判断をした次第でございます。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。慣例かどうか分かりませんが、予算規模120億円の高鍋町において50億円の事業をやるということになれば、当然ながら、その事業についての説明会等、または広報等をまず町民に向けてやろうというのが、普通、町長の考えではなかろうかというふうに思うんですけども、そういう考えにはならなかったということ

ですね。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） これ本当に慎重に重く受け止めて何度もです。議会を生かすとはどういうことか。過去調べました、20億円近くかかった美術館、歴史資料館、温泉、これ、美術館においては7,000人の反対署名があったにもかかわらず、やはり議会の外で説明をすると、説明会が開くということはされておられません。

やはり決議事項になったものを議会の外に出してということは、100%の民意を持っておられる議員の皆さんを生かす、議会を生かすということが大事であって、そういう判断をして今までの町長もしてこられたんだろうと思いますので、同じ判断をするべきであるというふうに思った次第でございます。

議会を重んじるがゆえに、やはり外で決めるということはないように、そしてこの場で生かすというのが大事だということです。

また同じ繰り返しですが、その代わりに議員の皆さんの御意見を生かすならば、二度にわたって御意見を賜って、要望書があつてから、SNS、広報紙、LINE、ホームページ、非常に丁寧に流させて、連絡ですね。もう一度言います。高齢者、障害者、子育てで忙しい人、公民館にも属していない人も、全てが認識できる方法を取らせて、説明をさせていただきますということでございます。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。これも後から聞こうかと思ったんですけど、そしたら、広報紙等での説明で事足りたと、説明会を行ったということに判断されたというふうに取りれるんですけど、そういうことでよろしいんですかね。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 何度も申し上げますが、説明会は、私は何度もしてきています。特に選挙のときはこれだけで町内を回りました。それから、行政事務連絡員、多分これ3回だったと思います、公民館の皆さんを前に、また、公民館連協、あるいは商工会議所、高鍋町の法人会、あるいは商工会議所青年部、女性会、いろんなところでも丁寧に説明をさせていただいてきています。繰り返し説明をしてきております。非常に重要な案件であるがために。

広報紙で事足りると思う、思わないという問題ではなくて、ただ、今の話の根底でいくと、議会を生かすということがないと、議決事項を議会の外で議論するようなことになって果たしていいのかということ、過去の歴史も遡ってやっておられないんですね。ですから、そういうことをしました。判断です。ただ、それでも納得いかないという御意見でしたので、それでは、そのことを受け止めて説明会というものをしましょうという判断に至ったということです。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。どうもこの点についてはかみ合わないような気がして

おるんですが、いずれにしましても、説明会が開催されるということになりましたけども、予算については別の話だということは御理解していただいていますかね。説明会すると言ったから、予算が通つとよというふうにはお考えではないですよ。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 説明会の御要望がありましたので、それはもう真摯に受け止めて、今までもう何度も、同じことを繰り返すといけないんであれですけども、真摯に受け止めて、いろんな思慮深く考えて、議会を生かすと、議員の皆様の御意見を通し議会を生かす意味でも、御要望であったとすれば、説明会をするという意味であり、予算の議決、議決しないということはまた別の問題でしようが、ただ真摯に受け止めれば、説明会をいたしますということでお答えした次第でございます。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。真摯的にというのをどういうふうに解釈するかちょっとあれですけど、議決はもう議員の裁量といたしますか、賛成、反対、それぞれ個人の意見があると思いますので、そこについてもちょっと私からも言えないというところがあります。

一応、質問につきましてはほかのところも出しておりましたんで、次のところに行きたいと思うんですけど、意見交換会において各地区から要望といたしますか、これ非常に上がってまいりました。

その中で3点ほどお聞きして、その対応等についても、また地区のほうにお返しせないけないもんですから、まず、3点ほどお聞きしますが、キヤノンの関係ですけども、従業員の出勤時間がかぶって、水谷原坂とか、非常に交通渋滞を起こしておりますが、その道路の変更というか、指定道路を向こうの神祭野坂のほうが今度立派になりますのでという意味だろうと思うんですが、その変更をしてほしいというような要望があったんですが、いかがですか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。キヤノン従業員の指定道路につきましては、住民の皆様の生活道路における安全性を最優先に確保するという観点から、通行ルートの制限がなされているところでございます。

現在、整備中の町道茂広毛平付・高岡線は、これまで道幅が狭く、通行を控えていた区間でございますが、完成後は速やかにキヤノン側と協議を行い、新ルートの追加を含めた通勤指定道路の見直しを進め、安全確保と渋滞緩和の両立を図ってまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。次ですが、高信の四つ角から西都線までの道路ですけど、非常に悪いというか、なってますが、どうしても道路はメイン道路なので整備してほしいという意見が結構上がってましたが、いかがですか。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。東町交差点から主要地方道、宮崎高鍋線までの町道蓑江・小鶴（1）線の道路整備についてでございますが、舗装等の老朽化が進んでいることから、現在、道路改良設計業務委託を発注しておりますので、工事を実施したいと考えております。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 森弘道、10番。もう一点ですが、鳴野地区ですけど、これ、もう4年ぐらいですかね、台風のときに水が非常に出まして、やはり水害対策といいますか、ポンプの要望が上がっているかと思うんですけども、鳴野川の改修についてはどういうことになるのでしょうか。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。鳴野川への常設ポンプ設置の御要望ですが、令和5年度に国へ要望を行い、現在は、台風時に移動式ポンプ車が待機する体制となっております。常設ポンプの設置は、維持管理等に多大な費用を要することから、今後の稼働状況等を踏まえ、慎重に検討してまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。これは答弁求めませんが、この説明会をしたときに多く出た意見は、とにかく道路の整備が非常に悪いということで、道路の側溝、あるいはセンターライン、路側帯等の整備については、正直、竹鳩橋を架け替える金があるなら、こっちを最優先してくれという意見がいっぱいあったことは申し添えておきたいと思いません。

竹鳩橋の広報の分については、さっきから町長が広報等でやってますということだったもんですから、話がちょっとこれかみ合わないと思いますけど、竹鳩橋架け替えについては、やはり町民の間にはその財源、あるいは、将来に対する不安解消等について、あの説明では理解できないという方が非常に多かったというふうに思っております。

また次、竹鳩橋に戻りますが、費用便益等についても、非常に高いので、これは建設しないといけないんですよという効果が非常に高い橋ですということで、町長は説明されておりますが、ちょっと古い話になるんですけども、キヤノンを誘致した際に、これ黒木博行議員の質問に対しまして、当時の副町長から答弁だったんですが、本町の産業連関表を作成しますので、今後の詳細な経済波及効果等については、今後お示しできますというような答弁がされているんですが、この産業連関表というのは、今現在どうなっているのでしょうか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。本町独自の産業連関表につきましては作成しておりません。

以上です。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。そしたら、この産業連関表はこのときに話が出て、今も全然進んでいないということになるのかと思うんですけども、難しいのかどうかちょっと分かりませんが、この産業連関表というのを作れば、経済効果がすぐにでもちゅうか、測れるようになっているんじゃないかなと思います。

ですから、今回の竹鳩橋につきましても、そういう説明ができる資料になったのではないかと思います、今後についてちょっとお聞きします。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。一般的に産業連関表を活用しますと、建設投資等による直接的な経済波及効果を数値化することが可能です。

しかしながら、橋梁整備後の長期的な経済効果を算出する場合、特定の企業進出や具体的な観光客の増など、将来に対する多くの仮定を積み重ねることになります。具体的な進出計画等が確定していない段階で、不確定な前提に基づき算出された数値は、エビデンスとしての精度や客観性を保つことが難しく、その信頼性に課題が残るものと考えております。

現時点におきましては、事業の必要性や妥当性を示す既存の調査結果を基に説明を行っておりますが、今後、具体的な地域活性化策や企業誘致と連動する局面において、こうした分析手法の活用についても慎重に検討してまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。分かりました。あつたに越したことはないと思いますので、簡単なのがあるのかどうか分かりませんが、結構、経済効果とか波及効果というのは、すぐ何か事業を開始するときには出てくる話かと思っておりますので、そういう意味で、作成等については検討でもされておいたほうがよろしいかと思っております。

それで、費用便益について、ちょっと二、三ですが、お聞きしたいと思っております。

費用便益につきましましては、町長のほうから2.78ということで非常に高いので、投資効果も非常にありますというふうにお聞きしているんですが、その中の費用便益の中で一番大きいのが、救急救命向上便益となっていて、これが全体の何割あるんですかね、4割以上あるんですかね、83.77億円のうちの37.54億円あるということですので、非常に高いんだろうとは思いますが、実際、この救急救命の利率ですけど、これまでに、その今、救急車は多分あの橋渡っていると思うんですけども、実際、救急が遅れて命を亡くされたとかいう事例があったというふうにお聞きされていますか。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 把握はしておりません。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） これは昨日も田中議員のほうから言いましたけども、多分、救急病院というのが、海老原病院を考えておられるんだらうと思うんですけど、逆に海老原

から北のほうに行く人はほとんどいませんし、逆に言うと、町外の方が海老原にもし来られたらということだろうと思うんですけど、高鍋の方については、今、海老原よりも、頭とかでいえば金丸脳外科とか、あっちに救急搬送していると思いますんで、この救急救命の便益がこんなに上がるのかなというふうにはちょっと気にはなっておりますが、これは、そういうことで算定されているのをどうこう言うことにはならないかと思えます。

そこで、直接的にこの便益とは別ですけども、当初予算のほうに、今回、土木費の国庫補助金ということで防衛施設周辺道路改良事業費7,315万円が当初予算として計上されておりますが、これにつきましては、もう補助事業としての内示はもらえるということで当初予算に計上されていたのかどうかお伺いします。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。現時点において、防衛省からの正式な交付決定がなされているわけではございません。

しかしながら、当初予算への計上に当たっては、前年の11月に実施計画書を提出し、防衛省との緊密な協議を重ねてまいりました。その中で、事業の必要性や採択の見込み、概算額等について一定の調整が整った段階で、予算計上を行っているものでございます。これは、国の予算編成サイクルに合わせ、町としての事業実施の意思を明確に示し、速やかに事業着手できるよう準備するものです。

今後、内示を受け、交付申請、交付決定へと至る流れとなりますが、有利な財源を確実に確保できるよう、引き続き、適切に手続を進めてまいるところでございます。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。分かりました。

そしたら、今の話の続きで、1番先に戻りますが、スケジュール的には、いつ防衛省との申請が手続になるのでしょうか。内示がいつぐらい来て、いつまでに補助申請をしないというようなことになっているのでしょうか。まだ連絡ないですか。

○議長（古川 誠） 建設管理課長。

○建設管理課長（芥田 賢治君） 建設管理課長。内定決定がいつになるか分かりませんが、通常であれば4月の頭に内定が来まして、その後、4月の後半ぐらいに交付申請という形が通常の流れでございます。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 分かりました。スケジュール的にそういうことで、またいろいろ話が出てくるんだろうと思いますが、それでは、この竹鳩橋については橋ですので、ここから直接的な税収とか上がらないと思うんですけども、これにつきましては、経済の波及効果があるというふうにおっしゃってますけども、これ、キヤノンの事業よりもまた非常に高い、大きい事業ですけども、この費用に、今のところ49億円ですけども、町の持ち出しとはまた別ですが、これに見合う経済効果というのはどのように算定されているのでしょうか。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 竹嶋橋の架け替えは、単なる交通機能の向上にとどまらず、地域経済の基盤を再構築する未来への投資であると考えております。このことは加藤議員のときにもお話をさせていただきましたが、柿原誠一郎が最も悔やみ続けた話です。

100年前になりますが、大正10年に、柿原誠一郎は大原孫三郎の命を受け、広島で衆議院議員になって、広島にあった日本窒素肥料株式会社をふるさと高鍋町に誘致しようと働きかけます。しかし、反対されるんですね、化学工場だということで。翌年、その会社は延岡に会社を誘致されます。1924年、その会社はレーヨンの製造を開始します。そして、その10年後に、旭ベンベルグ株式会社と名前を変えます。それが現在の世界企業である旭化成です。

柿原誠一郎が悔やんだのは、もし、あのときにあの工場を誘致していたら、高鍋、あの児湯郡も大きくは変わったろうということです。未来への投資というのはまさに目先ではなく、長期的展望を考えながら、後で後悔しないために行う考え方であります。本事業は、交通、物流の円滑化を図ることで、交流人口の増加や産業振興につながるもので、近隣市町村からの来訪を促し、商業や観光の活性化に寄与するものと期待しております。

また、産業基盤が整うことは、既存企業の事業継続を支える守りの施策ともなります。同時に、本町の地理的優位性を最大限に生かし、新たな企業立地を呼び込むための強力な攻めの基盤となるものだと考えます。町全体の産業インフラを底上げすることで、持続的な税収確保や災害時の輸送路分断による経済損失の回避など、将来にわたって確かな投資対効果を生むものと考えております。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。また、ちょっとくどい、戻るような話になるんですが、先ほどの補助申請等の関係ですけれども、ずっと前から、今年4月に交付申請ということです。ずっと話が続いてきたというか、それに向けて話が続いてきたと思うんですけれども、この分について、議会側からも何人も言っていると思うんですけれども、少しの間でも、二、三年、これ、町長が30億円と言われたから一つあるんですけれども、実際、その財源を最低でも15億円たまればですね、竹嶋橋についてもそれを充てるということになるので、財源の心配はないというふうになってくるんだらうと思うんですが、そういう意味で若干の申請を先延ばし、内諾も含めて先延ばしていくことは、防衛との協議というか、それはできないんですか。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 先延ばしについてのできない理由についてでございますが、主に2点ございます。

第一に、有利な財源確保の機会を失うリスクです。これは大変なチャンスを逃すことになります。防衛省の補助事業は、全国の自治体との競合であります。言いませんけど、近隣の町も同じようなことを望んでおられます。現在の予算の枠組みの中で申請を行うこと

が、有利な財源を確保するための最善の選択です。先延ばしは、採択の機会を失い、事業そのものの頓挫を招くと判断しております。

第二に、橋梁の老朽化による安全性の問題があります。現在の橋ですね、増水時の損傷リスクに鑑みれば、一日も早い新しい橋への架け替えは、町民の安全を守るために不可欠な対策であると考えております。本事業を有利な財源で進めることは、将来の町民に過度な負担や危険を背負わさないための判断であり、責任を持って事業を推進してまいり所存でございます。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） これにつきましても、前から言ってますとおり、補助率がこれ以上の補助率はないって、それはもう分かっております。それはもう説明、出だしのころからそれは分かっているんですが、そのときに申し上げたと思うんですけども、今年の4月にもう交付申請するんですよというふうに進んでいるということは、防衛省との協議が町長との間で進んでいるんじゃないですか。

そしたら、そのように進めてはいかがですか。説明会もそのようにやればいいんじゃないですかって何遍も申し上げてきたと思うんですが、それについては町長、全然、行政事務連絡員会においてそういう説明会をしていますので、議会を尊重してやっていますという答弁は何遍も聞いておりますけども、全くそれについては、私は全然進んでいないというか、言われているようなふうにはならなかったというふうに感じておるんですけども、やっぱりその中で、絶対もうこれは先延ばしはできないんですか。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。これもう何年もかけて、防衛省にもお願いして取り組んできたことです。これは先延ばしをするということ、過去、こういうことはあり得ないことでありますので、大きなチャンスを失うということはありません。

説明会は本当に何度も説明をしてきました。もう同じことになりましたが、同じことです。説明会は何度もしてきておまして、議会の皆さんに言われてからも、説明会に来られない人たちのためにも、情報を厚く、二度にわたって流してきたということです。

また、真摯に受け止めて、説明会を今までにない事例でありますけどしましよという事で判断させていただきました。

それから、もう一度言います。このチャンスは逃したらあり得ません。

○議長（古川 誠） 森議員、続けます、まだ。休憩します。休憩でいいですか。

ここで、しばらく休憩いたします。13時10分より再開いたします。

午後0時02分休憩

.....
午後1時09分再開

○議長（古川 誠） 再開いたします。

10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。では、次の質問に移らせていただきます。

まず、施政方針について若干伺いたいと思います。2月8日の衆議院議員選挙の結果、与党が3分の2を超える議席を獲得しまして、日本の政治は大きくさま変わりしようとしておりますが、このような状況でございますけれども、高鍋町における令和8年度の施政方針が示されておりますが、その中で今年最も重要と考えられている取り組みは何でしょうか。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。SDGs未来都市や小丸川下流地区かわまちづくり計画、竹嶋橋架け替え事業の推進や地域商社「株式会社マチュメミライ」によるまちづくりとふるさと納税の推進、シルバー人材センターの改革支援、小中一貫教育計画の策定、美術館運営の改革の推進など、新たな取り組みもございますが、高鍋町の揺るぎないビジョンであります、豊かで美しい歴史と文教の城下町の再生の実現と、本町のさらなる活性化のためにはいずれも不可欠な取り組みでありますので、一つでも多くの取り組みの実現に向け、努力してまいり所存でございます。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。では次、町長の政治姿勢ということで、ちょっとお聞きいたします。

お知らせのほうに、今回から、広報紙の関係ですけれども、紙の配付は原則行わないということでお知らせがされておりますが、これによって、無料アプリ「カタログポケット」によって、今後はスマートフォンとかパソコン等で閲覧してもらおう形に変わりますというふうにお知らせに載っておりますが、これは以前、町民アンケートを行われたと思うんですが、そのことについて伺いいたします。

まず、紙媒体を希望する町民はどれぐらいいたのかお聞きいたします。

○議長（古川 誠） 総務課長。

○総務課長（横山 英二君） 総務課長。広報紙のデジタル化についてでございますが、令和6年度の行政事務連絡員会におきまして、行政事務連絡員の皆様から、高齢化が進む中、文書配付業務の負担が大きく、今後、行政事務連絡員の成り手がなくなることも懸念されることから、何らかの手だてを講じていただきたいとの御要望を受け、社会生活におけるデジタル化の進展も加味した上で、広報紙のデジタル化に踏み切ったという背景がございます。

このことに関しましては、令和7年度の行政事務連絡員会において、行政事務連絡員の皆様にその方向性をお伝えしまして、同年度の10月に、行政事務連絡員の皆様を対象とした説明会を2回開き、詳細な説明に併せ、デジタル化移行後も紙の広報紙を必要とする世帯を把握する目的から、希望調査の依頼をさせていただいたところでございます。

御質問の紙での配付を希望する世帯数につきましては、現時点で約1,500世帯を予定しております。

また、回収漏れに関しましては、その有無を把握することは困難でありますけども、説明会におきまして、希望調査の趣旨を丁寧にお伝えしたところであり、できる限りの対応はできているものと理解しております。

以上です。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 今、全員できたんでしょうかということをお聞きしようと思ったんですけど、極力その分についてはできているというような回答かと思いますが、もし、そのときには言っていないけど、また今後、紙を希望しますとかいう連絡が入れば、それなりの対応ができるということでしょうか。

○議長（古川 誠） 総務課長。

○総務課長（横山 英二君） 総務課長。議員が申されるとおりでございます。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） それでは、先ほどの説明会等々と若干関係するかもしれないんですけども、この広報紙等で今まで竹鳩橋についてもされておりますけども、こういう町民の声を聞く機会というのを考えたときには、今後とも説明会は開催しなくて、広報紙等に掲載することで充実を図っていくと、そういうふうに進められるということで考えてよろしいですか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。広報・広聴担当課としてお答えをいたします。

住民の皆様への説明につきましては、住民説明会だけでなく、広報紙や町公式ホームページ、公式LINE等による周知、提言箱の設置、オンラインフォームでの意見募集など、多様な手法を組み合わせることにより、より幅広い町民の皆様から、継続的に御意見をお聞きする体制を重視しております。

今後も対面での対話を基本姿勢としながら、必要に応じて個別の説明や意見交換は行いつつ、特定の形式にこだわらない形で、町民の声を町政に反映していきたいと考えているところでございます。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 分かりました。ということは、まだそういう説明会等も、必要に応じて開催の余地はあるというふうにお聞きしました。

次に、役場職員の教育と言いますか育成についてちょっとお伺いいたしますが、来年度、早期退職される職員の数も結構多いというふうにお聞きしておりますが、これまで役場職員の育成についてはどのような対策が練られたのでしょうか。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 複雑・多様化する行政需要に的確に応えつつ、職員一人一人が行政のプロフェッショナルとしての自覚と責任を持ちながら、与えられた職務を全うできる

よう、職員朝礼等を通じて、私自ら求められる職員像を伝え、自己成長を訴えるとともに、内部外部を問わず研修を積極的に受講させるなど、常に研さんの機会を設けています。

また、将来を見据えた人材育成の観点から、年を単位とした長期の外部研修への職員派遣も実施しているところでございます。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） いろいろされていることは理解しましたが、これ聞いた話ですけども、町長のほうから、職員は黙って俺の言うことを聞いて仕事をしていればいいというふうに、町長から発言があったというのをお聞きしましたが、人材育成にとっては不適切な発言かと思います。

ボトムアップで職員が一生懸命、資質向上につながるようなことならよろしいんですが、トップダウンでは職員の気力低下を招かないか心配になりますが、まさかこういう発言がされてたとは思いませんが。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。そのような発言をしたことはございません。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） よかったです。結構パワハラで自治体の首長がいろいろニュースになっていますので、そういうことはなかろうかと心配したところでした。

続きまして、観光資源を生かしたということでちょっとお聞きしますが、王子製紙野球部の都市対抗野球の祝賀会が行われましたが、このときにその参加者の間から、高鍋町でキャンプすると優勝できると、高鍋はいい場所だというようなことで、結構そういう話で盛り上がりおりましたけども、こういう祝勝会への参加を希望される方が結構いたような話を聞いたもんですから、こういう祝勝会も含めて、キャンプと一緒に高鍋町を宣伝して誘客する方策とかは考えられないか、お伺いします。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。県内で開催される各種イベントにおける本町の宣伝、誘客につきましては、現時点で具体的な事業の実施には至っておりませんが、県内各地を訪れる多くの方々を本町へお迎えする大変有効な機会であると認識しております。

本町まで足を運んでいただくための具体的な取り組みとして、SNSを活用した情報発信等を強化することで、本町への関心を高め、誘客促進につなげてまいりたいと考えます。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 分かりました。

というのが、日南に王子製紙がありますが、その方だと思んですけど、どうせなら私たちも出たかったねというような話を聞いたもんですから、そういうことがあるとよかったですということで、お話ししたもんですからお聞きしました。

次は、財源の確保についてお伺いします。

これ、竹嶋橋の資金財源についてということで、昨年お聞きしたんですけど、町長のほうから、地域間競争が激化する現在の自治体経営も企業経営と同じです。ビジョンもなく目先の数字だけ追いかけて、財政調整基金という経営資源を使うこともなく、国の下請機関の発想で目先の数字だけにとらわれるやり方、ビジョンもなく、戦略もなく、やるべきことをやらずにいたらゆでガエルと同じ、取り返しのつかない衰退を迎えてしまうのです。

最終的には一般財源という財政調整基金を使うんですがということだったんですが、この中の財政調整基金という経営資源と言われたんですが、財政調整基金は経営資源ではないと思うんですが、その考えについてお聞きします。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。財政調整基金は、地方自治体が災害や税収減などの不測の事態、または、年度間の財源不均衡を調整するために積み立てる貯金のことであり、財源に余裕があるときに積み立て、そして、その不足時に取り崩すものであります。地方財政法に基づき設置され、自治体の健全な財政運営に不可欠な資金であると考えられております。

自治体の財政運営につきましては、まずは、目指すべき方向性を示すビジョンが重要であり、ビジョンを達成するために、人、物、金、情報、時間といった経営資源を有効に活用しなければならないと考えております。

財政調整基金は、本町の地域活性化や住民の安心・安全を守るため、好機を逃さず、戦略的に活用する経営資源の一つであると考えております。現在は財政経営課という名前がついております。会社経営においても、現金預貯金というのは、次の投資のために蓄えることが極めて重要である位置につけさせられているのが一般的です。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 財政調整基金の用途については御理解されているようでしたので安心します。

ただ、財政調整基金につきましては、財源調整で予算のときに繰り入れたりすることはありますが、原則、年度内に積み戻すというようなことが今までされてきたと思いますので、このことについては、そのような取扱いをお願いしたいと思います。

財政調整基金は、29年度から6年間の間で、これは8年間ですが、5万1,000円しか増えておりませんが、これが竹嶋橋の財源だということになりますと、その確保が非常に心配されますが、本当に大丈夫だと言い切れますでしょうか。

○議長（古川 誠） 財政経営課長。

○財政経営課長（野中 康弘君） 財政経営課長。財政調整基金についての御質問についてお答えをしたいと思います。

まず、財政調整基金繰入金につきましては、先ほど森議員も申されましたように、年度内に予算を全額繰戻しできていない年度も正直ございます。しかしながら、決算剰余金の処分の際に優先的に財政調整基金に積み立て、基金の適正残高、標準財政規模の10から

20%といわれておりますけれども、本町の場合、標準財政規模が約50億円程度ですので、10億円程度の確保に努めているところでございます。

なお、7年度末の基金残高、これあくまで予算ベースということにはなるんですけれども、6年度末残高よりも約3,500万円増額となる見込みでありますので、現在のところ、財政調整基金の残高については適正であるというふうに判断をしているところでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。先ほども申しましたが、今回の選挙で消費税減税が行われようとしておりますが、そのように想定した場合につきまして、地方交付税とか、地方消費税交付金などは、消費税を財源として計算されておりますので、単純に消費税が減収となれば、地方自治体の財源は減少とならざるを得ないというふうになりますが、こういう場合にあらかじめといいますか、簡単にでも、減収となる場合については試算等しておくべきではないかと思っておりますが、いかがですか。

○議長（古川 誠） 財政経営課長。

○財政経営課長（野中 康弘君） 財政経営課長。議員が申されるとおり、消費税は地方交付税や地方消費税交付金の重要な財源であり、これらの収入が減少することは、本町のみならず地方自治体の財政運営にとって大きな課題となります。

まず、消費税の減税が実施されますと、地方自治体が受け取る地方消費税交付金が、当然、減少することが考えられます。

一方、地方消費税交付金の減額に伴い、普通交付税算定の際の基準財政収入額が減額となる分、理論上は交付額が増額となる可能性があります。消費税は、先ほど議員も申されましたとおり、地方交付税の原資にもなっているため、そもそも地方交付税の全体額が減額となる可能性や特例加算や臨時財政対策債発行のあり・なしなど、国の方針も定かではない条件下での試算は、現時点では困難であると考えます。

しかしながら、仮に地方交付税、地方消費税交付金がともに減額となった場合でも、森崎議員の一般質問にもお答えしましたが、国の一般財源総額実質同水準ルールにのっとり、一般財源総額は維持されるものと考えております。

以上です。

○議長（古川 誠） 10番、森弘道議員。

○10番（森 弘道君） 10番。ずっと竹嶋橋の財源とかいうことで質問を続けてきておりますが、扶助費の増嵩とか、いろいろ今後、支出の懸念される部分は多かろうと思っておりますが、この中でどうしても竹嶋橋は財源的にといいいますか、事業費が大きいものですから、やっぱりちょっと心配になるというのは否めません。

そこで、先ほどからずっと先送りできないんですかというようなことを申し上げてきたんですが、その理由につきましては、これ東京ですが、よく聞きます中野サンプラザとか

ありますけども、あそこについては工事ができないということで、入札しても応札する業者がないというようなことがもう大々的になっております。コストの増大と、一つは人手が全くないということだそうです。

それと兵庫県ですけども、宮崎県からいくと非常に大きい団体ですけども、起債許可団体に今年の夏転落するというようなことみたいです。一つは、利率が向上したことで、償還金等の金額がかさんだというのが一番の原因だということでもありますけども、この兵庫県とかがこういうふうになるといったら、日本全国の自治体も結構心配になるというふうには私は思ったものですから、気になっておりました。

それと、町長の施政方針の中でもありますとおりの、いろいろ取り組みされる分は非常に悪くはありませんので、あくまでも町民の間に理解された上で進めていただきたい、それと、財源があればということで、ずっと質問を続けてきておりますが、細井平洲先生ですけれども、これ前もずっと言っていますが、町長も御存じのとおり、「入りを量りて出るを制す」ですけども、この考えについてはやっぱ譲ることはできないと思います。どうしても身の丈にあった財政運営というのは必要ではなかろうかと思っております。

そういうことで、細井平洲先生の中に、「怒の気持ちを大切に」というのがあります。どういう場合についても、相手の身になって考えをなささいというようなことで、思いやりの心が大事ですということのようですが、町長の場合については、それが相手町民になるんだろうと思います。町長自身がよい行いをすれば、町もよくなるというような考えのものだろうと思いますので、こういう心を持って、町長には今後の町政運営をしていただきたいというふうに思います。

あと、最後になりますが、先ほど町長も説明会をされるということを公言されましたので、その説明会については、失礼な言い方ですが、開催すればいいだろうと、そういうことじゃなくて、質問等についてもちゃんとしっかりお答えをいただいて、今後、町の発展のために役に立つような説明会にさせていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

以上で、質問を終了いたします。

○議長（古川 誠） これで、森弘道議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（古川 誠） 次に、5番、春成勇議員の質問を許します。

○5番（春成 勇君） 5番。では、第1回目の最後の一般質問になります。

施政方針の10項目の達成すべき目標で、竹鳩橋の架け替えの事業推進、防衛施設周辺整備事業、レスキュー道路工事の活用についてと、小中学校の再編について、県内の市町村では、小中学校の再編の検討をしているところが多いようですが、高鍋町ではどのような計画を持っているのか、この2項目を町長、答弁願います。

施政方針の10項目のうち1と9と、四季彩のむらについて、また、めいりんの湯の現

状についての1、3は、発言者席にて質問いたします。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。お答えいたします。

まず、竹嶋橋架け替え事業の推進についてでございますが、竹嶋橋は建設後66年が経過し、防災や安全確保の面から架け替えが急務であると考えております。本事業の推進に当たっては、防衛省の民生安定助成事業、レスキュー道路を活用予定でございます。

本事業は、飛行場等の周辺地域において、道路が狭いなどの理由で航空機事故等が発生した場合の住民の避難や消防活動の円滑化を図るための施設を整備する補助事業です。これにより、補助70%、特別交付税15%という手厚い財政支援を受け、将来の町財政への負担を大幅に抑えつつ、他の住民サービスに係る事業費を圧迫することなく、着実に事業を推進することが可能です。

南海トラフ地震等の災害対応はもとより、人命救助や地域活性化の要となる命の橋として、安心・安全なまちづくりを全力で進めてまいります。

次に、本町の小中学校の再編についてでございますが、先日、高鍋町の学校教育に係る懇話会から提言がなされましたので、その提言内容を踏まえながら、再編整備計画を策定してまいります。計画の策定に当たっては、関係者による検討委員会を設置し、検討を進めてまいります。校舎の老朽化はもちろん、児童生徒数の減少が待ったなしの状況でありますので、早急に検討を進めていく必要があると考えております。

○議長（古川 誠） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。最近では日本中で災害が多くなってきております。農畜産支援の災害に備えた収入保険の加入促進に向けた取り組みはどのようにしているのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。収入保険制度につきましては、自然災害、農産物の価格低下だけではなく、病気、けが、輸送事故、取引先の倒産など、農業者の努力では避けられない収入減少を補償する制度でございます。新しい作物の導入、販路開拓など、挑戦的な農業活動を支援する目的も持つ、チャレンジする農業者を応援する保険でございます。

制度の加入促進を図るため、高鍋町農業経営収入保険加入支援事業助成金を令和4年度に創設し、加入者が負担する保険料の3分の1について、新規加入の場合は5万円まで、継続加入の場合は年数に応じて1万円から4万円までを上限に助成し、加入促進を図っているところでございます。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。過去3年の加入状況についてお伺いします。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。新規加入についてでございますが、令和5年度は9戸、令和6年度は7戸、令和7年度につきましては2戸の新規加入となっております。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。次に、商工業活性化の中で、後継者の育成支援について、後継者を育成することは、将来、仕事ができる人になればおのずと社会貢献ができると思っております。育成支援とあるが、どのような考えなのか伺います。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。時代を担う後継者の育成は、商工業の活性化のためにも取り組むべき重要な課題であると考えます。商売を続けたいという経営者の思いや、この町で挑戦をしたいという若者の意欲を後押しできるよう、商工会議所とも連携を図りながら、支援の在り方を今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。雇用促進の中で、企業の求める人材の育成（職能教育）について、どのような職能教育を考えているのか伺います。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。職能教育についてでございます。商工会議所やハローワークなどの関係機関と連携をし、職能教育支援制度の周知、また、活用の促進を図り、企業や職を求めている方々への情報の提供に努めているところでございます。

○議長（古川 誠） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。まちづくりの推進で、鳴野の棒踊りの伝統芸継承活動の支援について、どのように行っているのか伺います。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 町長。失礼しました。鳴野棒踊りは、1800年代前半に鳴野地区で疫病が流行した際、水神のたたりを鎮めるために始められました。昭和52年には、町指定無形民俗文化財に指定され、現在は、鳴野地区の鳴野棒踊り保存会によって保存・継承され、毎年10月の駄祈念祭には、水神の碑の前で奉納される本町を代表する貴重な伝統芸能でございます。

本町といたしましては、保存会への活動資金の支援に加え、保存会や地域の方々と連携しながら、棒踊りの魅力を広く発信し、本町の大切な伝統文化をしっかりと次世代へ守り、伝えてまいりたいと考えております。

○議長（古川 誠） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。高鍋町では、舞鶴太鼓、エイサー、神楽などがイベントでは活動しているようですが、鳴野の棒踊りはなかなか最近は見られません。踊る人も、後

継者が多いようですが、高鍋町の伝統芸が必要と思います。継続してできるように推進していただきたいと思います。

次に、古墳を守る会の支援について、どのような支援をしているのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 町長。

○町長（黒木 敏之君） 古墳を守る会の活動支援につきましては、守る会への補助金と併せて、古墳の整備、手数料を予算計上し、財政面の支援を行っております。また、持田古墳群の草刈り作業における負担軽減のため、古墳の斜面部分や草刈りの困難な箇所について、事前に町の職員で草刈りを行っているところがございます。

町としましては、会員の高齢化が進んでいる状況を認識しておりますので、民間業者への部分的な草刈り委託対応のほか、町内の企業や団体、ボランティア、花守山との共同作業の導入など、新たな管理体制の構築を引き続き検討してまいります。

○議長（古川 誠） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。古墳の草刈りも、家床・坂本・鬼ヶ久保地区の有志一同や町内の公民館長や役場の職員が、草刈りに年に2回行っております。草を刈る人も年々少なくなっているように見受けられます。参加者を増やすようにしていただきたいと思います。

次に、竹鳩橋の架け替えの問題は、竹鳩橋促進同盟会や昔からたくさんの議員、現在の議員も数多く質問しています。私も幾度となく質問してきました。

私が見ますのに、現在の橋は1車線ですので、兩岸で待機して車両や歩行者が離合しています。橋を架け替えることによって安全でスムーズに通行ができ、また、大雨で増水しても通行することができる橋が必要だと思います。

今回、70%レスキュー道路による防衛省補助が出ると私は思っております。この橋の架け替え事業をやらないとしたら、ほかにもたくさんの市町村が順番を待っています。もう二度と、国の補助を考えてくれないと私は思っております。

高鍋町も様々な問題が山積しておりますが、今、竹鳩橋架け替えが、町の未来を切り開く一歩になると私は思います。町民一体となってこの問題を解決していきたいと思います。私は竹鳩橋の架け替えについては賛成です。

次に、高鍋の小中学校の建物は、4校の校舎及び体育館は、昭和34年から昭和58年の間、約24年間で造り上げられています。東小学校では建築して約66年が経過しております。今回、少子化に伴い、学校を編成しないといけない状況になっております。今から学校施設を造るには、災害発生時の避難施設と津波に対応できる建物が必要ではないかと思っております。小中学校の通学を考えると、小中一貫校がよいと思います。

また、将来に向けた小中一貫校を視野に入れた施設を考えるべきだと思います。川南町のようにならないように、町民にしっかりと説明をし、協議をして、今から啓発していただきたいと思います。

次に、四季彩のむらについて。四季彩のむらの現状の取り組みについて。昭和30年代

の農村風景が広がり、レンゲや菜の花、草花、稲作の収穫風景など、懐かしい景色に出会える場所ですが、四季彩のむらをやるようになって何年になるのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。四季彩のむらにつきましては、近隣の施設と一体となった地域全体の発展のため、平成13年3月、地域住民が主体となって発足させたもので、今年で25年になります。

以上です。

○議長（古川 誠） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。四季彩のむらの世話をしている人の団体名と代表は何回引き継がれているのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。四季彩のむらの団体の長の方、村長さんと呼んでおりますけども、今の村長で5代目と聞いております。

以上です。

○議長（古川 誠） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。四季彩のむらの現状の取り組みについてお伺いします。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。先ほど議員が申されましたとおり、四季彩のむらにつきましては、昭和30年代の農村風景の復元と自然環境の保全を行うことを目的に設置されているものでございますけども、今まで環境学習及び安らぎの場の提供を目的に、平成17年度から22年度までハード面の整備が行われております。

現在、水田につきましては、減農薬、減化学肥料を中心として栽培しております。化学農薬及び化学肥料を使用していない栽培面積も増えてきているところでございます。

また、中学生以下の子どもたちが入団するみどりの少年団の田植、稲刈りを行い、環境学習の場としても活用しているところでございます。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。今後の方向性や支援については、四季彩のむらの継続していくための支援をどのように考えているのか、また、観光資源としてどのように活用していくのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。先ほど答弁しました昭和30年代の農村風景、自然環境の保全、環境学習を継続してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（古川 誠） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。コンパクトにまとまった田園風景です。しっかり継続して

やっていただきたいと思います。

次に、めいりんの湯の現状について、高鍋町からメモリードホールに移転して何年間になるか、現在の状況についてお伺いします。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。めいりんの湯につきましては、平成11年、12年度の2か年度事業で、総事業費8億9,194万1,000円をかけて建設されたものでございます。平成13年度から第三セクターにより運営を開始しまして、施設は開業から25年を迎えようとしております。

令和元年度に、メモリード宮崎のほうが株式を取得しまして、経営が移っております。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。今、めいりんの湯ができて何年になるのか、またメモリード宮崎になって何年になるのか。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。めいりんの湯ができてから25年、メモリード宮崎に経営が移りまして7年2か月が経過をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。めいりんの湯の利用状況は、メモリード宮崎に移る前と後で利用客は変化しないのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。第三セクターで運営していたとき、平成20年代後半の入湯客数は年間約15万人前後でございました。その後、株式会社メモリード宮崎に施設を譲渡して間もなく、新型コロナウイルス感染症が大流行し、入湯客数はかなり減少し、現在は戻りつつある途中と伺っているところでございます。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。現在、利用料金が700円に値上げになっているが、利用客の影響は出ているのでしょうか。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。入湯料につきましては、令和7年8月に大人料金を600円から700円に改定したと伺っております。源泉からくみ上げるお湯の量が減少していることに伴う露天風呂の休止などもあり、分析につきましては難しいのではと推察しているところでございます。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。メモリード宮崎に対して、今後どのような支援をしていくのかお伺いします。

○議長（古川 誠） 農業政策課長。

○農業政策課長（飯干 雄司君） 農業政策課長。経営につきましては、民間企業でございます、めいりんの里が運営をしておりますので、直接的な町の支援はいたしておりません。

町のほうにつきましては、所有しております源泉施設について大規模改修を行うなど、設備の改修を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（古川 誠） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。温泉の運営を引き受けてくださった恩恵がありますけれども、温泉施設の維持管理が今後もかかることを踏まえると、移管に向けた話合いが必要と考えますが、メモリードとの協議をしていただきたいと思います。

次に、めいりん公園のRVパークはいつから始まったのか、また5年間の使用台数についてお伺いします。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。RVパークはキャンピングカーなどで旅をする方々を本町へ呼び込み、地域活性化を図るための車中泊専用施設として、平成26年度にめいりん公園駐車場内に設置をしたところでございます。

使用台数については、すみません、現在、こちらの方に、手持ちがないので申し訳ありませんが。

○議長（古川 誠） 5番、春成勇議員。

○5番（春成 勇君） 5番。RVパークはどのくらい費用がかかったのでしょうか。また、毎年まだ費用がかかってくるのでしょうか。

○議長（古川 誠） 地域政策課長。

○地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。申し訳ありません。先ほどの春成議員からの問合せの利用状況につきまして、すみません、資料のほうが見つかりましたので、今、お答えしてよろしいでしょうか。

利用状況につきましては、令和4年度が59件、令和5年度が120件、令和6年度が190件となっております。

また、設置費用についてでございますが、平成26年度の開設当初に区画線や電源設備、案内看板の整備費用として70万1,700円、その後、令和5年度に電子決済対応機械の設置に109万1,200円、合計で179万2,900円を支出したところでございます。なお、この決済対応の機械設置に当たりまして、県の補助金38万3,000円を活用しているところでございます。

○議長（古川 誠） 5番、春成勇議員。

- 5番（春成 勇君） 5番。だんだん利用者が多くなっていると思います。ここを利用された方から何か感想を聞いているでしょうか。
- 議長（古川 誠） 地域政策課長。
- 地域政策課長（山下 美穂君） 地域政策課長。それぞれ利用された方が御自分のSNS等で、非常によろしいという形で発信をしていらっしゃるというふうに伺っております。
- 議長（古川 誠） 5番、春成勇議員。
- 5番（春成 勇君） 5番。四季彩のむら、高鍋温泉めいりんの湯、RVパーク、高鍋湿原など、観光資源を生かすような啓発活動をまた続けてやっていただきたいと思います。以上で、質問を終わります。
- 議長（古川 誠） これで、春成勇議員の一般質問を終わります。これをもって、一般質問の全てを終了いたします。
-

- 議長（古川 誠） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれで散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時54分散会
